

令和3年4月13日（火）15時00分現在

報道関係者 各位

担当課	新型コロナウイルス 感染症特別対策室
担当者名	尾崎、御厨
電話番号	直通(報道対応用) 0956-25-9769

新型コロナウイルス感染症患者の発生について [第1報]

昨日(令和3年4月12日)、佐世保市において、本市360例目(県内1673例目)となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認いたしました。内容については、別紙1のとおりです。

なお、当該FAXをもって公表とさせていただきますので、記者会見は予定しておりません。

また、4月8日にお知らせいたしました、新型コロナウイルス感染症に関する対応につきまして、昨日の県の会見での感染再拡大防止の呼びかけを受けまして、別紙2のとおり内容を変更しましたので、お知らせいたします。

※濃厚接触者等の詳細については、プライバシー保護の観点から原則非公表とします。

※勤務先などの個別名称は、不特定多数が利用するなど、感染拡大防止対策のため必要な場合を除き、原則非公表とします。

これからも正確な情報提供に努めてまいりますので、患者及びご家族等の人権尊重とプライバシーの保護については、ご理解とご配慮をお願いいたします。また、医療機関等への取材についても、円滑な医療体制に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。

【別紙１】新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況（４月１３日公表分）

本市 （県内）	年齢	性別	職業等	居住地	発症日 （症状）	直近の 主な症状	感染経路	行動歴	濃厚接触者等
360 （1673）	40 歳代	男性	会社員	佐世保市	4/4 （倦怠感）	症状なし	調査中	過去 2 週間の県外移動あり。 4/2 市内医療機関を受診。 外出（県内市外） 4/3 外出（県内市外） 4/4 外出（県内市外）。倦怠感 4/5 自宅 4/6 外出（県内市外）。市内飲食店を利用 4/7～11 自宅 4/12 検査を実施（陽性）	3 人

新型コロナウイルス感染症に関する対応について (令和3年4月13日)

新型コロナウイルス感染症の市内における感染拡大は、一定落ち着きを取り戻していましたが、3月末頃からは、徐々に新規感染者の発生を確認しております。

全国的にみても、宮城県、大阪府、兵庫県に加え、4月12日からは、東京都、京都府、沖縄県に対しても「まん延防止等重点措置」が適用され、そのほか営業時間短縮や外出自粛を要請している地域もあります。

これから、県外との往来が特に活発となるゴールデンウィークを控えていることや、本市においても、県外由来の感染事例が多いことから、感染の再拡大や福祉施設・飲食店等でのクラスター発生を防ぐため、市民の皆様には、基本的な感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

【佐世保市からのお願い】

■感染拡大防止のため、引き続き、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」した取り組みをお願いします。

- ・マスクを正しく着用し、最大限三密を避けるようにしてください。
- ・手洗い・手指消毒・室内の換気を徹底してください。
- ・会食の際は、感染症対策を徹底し、静かな会食を心掛けてください。
- ・日々、健康管理を行い、体調不良の場合は、早めに受診してください。
- ・家庭内における感染症対策の徹底をお願いします。

【長崎県からのお願い】

- ・県外との不要不急の往来自粛をお願いします。必要な往来であっても、会食はお控えください。
- ・高齢者等との接触の際は、感染防止に最大限の注意を払ってください。
- ・飲食店の利用に際しては、感染防止対策の徹底をお願いします。また、当面、会食は大人数(10人以上)・長時間を避け、普段一緒にいる方とお願いします。
- ・外出時には、場面の切り替わりや共用部分(ドアノブ等)への接触に注意し、こまめな消毒に努めてください。

市民一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。